

この道に生きる

飾り房の歴史は古く、藤ノ木古墳(六世紀後半)の出土品に、より紐を使った飾り金具が見られます。この藤ノ木古墳の飾り金具の復元をはじめ、祭用懸装品の飾り房や国会議事堂のカーテンのタッセルやフリンジなどを手がけておられるのが、今回ご紹介する岡本宏一さんです。

岡本さんは、初代が袱紗(ふくさ)の飾り房を製作したことに始まる「岡本啓助商店」の三代目。幼いころから親の仕事を見て育ち、そとつて家業を継いだ二兄弟で一貫製作をされています。



京都の飾り房は、公家文化の中で育まれ、神社仏閣や伝統芸能の場で用いられること



京都駅前(堀小路通東洞院南西角)にある写真の石碑は、国内における何の発祥地を示すものでしょう。次の①〜③の中から選んでください。

- ①電気鉄道事業
②地下鉄事業

各地の祭りに彩りを添える京の飾り房

京都府伝統産業優秀技術者(京の名工) 飾り房職人 岡本 宏一さん(修徳)



「艶」という字は、豊に色と書きますが、作品に漂う豊かな色気というのは、柔軟で、まろやかな心から生まれてくるとしています。飾り房の色合いや、結び部分と房のバランスを見極めるのに大切なのは、芸術的な感覚。だから、いつも新しい物を見て聞いて、それに触れる好奇心を忘れないように心掛けています。

により洗練されてきました。このような環境は、京都の職人にレベルの高い仕事を求めるそれに応える職人の自負心を育てたと話されます。素材には高品質な糸を用い、表面には見えない紐の芯にもこだわって製品を作っています。もちろん、素材を生かす技術にも誇りを持って、仕事をさせてもらっています。職人として妥協を許さない岡本さんが作る飾り房は、



③乗合自動車事業
はがきに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢のほか紙面への感想を書いて、6月30日(金)必着で〒600 0816(住所記載不要)下京

区役所総務課謎とき「下京」の係までお送りください。正解者の中から抽選で3人の方に記念品を差し上げます。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。なお、解答は8月15日号に掲載します。

4月15日号の解答

南禅寺三門、知恩院三門に並び「京都三大門」の一つに挙げられている東本願寺の門は①御影堂門でした。

国民健康保険

平成18年度保険料通知書をお送りします

平成18年度分の保険料額を、今月中旬に送付する保険料納入通知書によりお知らせします。これには、口座振替依頼書も付いていますので、保険料の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。保険料は、6月から翌年3月までの10回の納期に分けて納付していただきます。保険料の納付に困難な事情があるときは、減額制度が適用できる場合もありますので、7月中もしくはなるべく早くご相談ください。
(☎ 371・7252)

市税の基礎知識 Q&A

65歳以上の方を対象とする市・府民税の制度改正

Q 75歳の年金生活者です。昨年末で市・府民税が課税されていなかったのですが、今年市・府民税の納税通知書が届きました。どういうことでしょうか。
A 少子長寿化が進む中、若者から高齢者まで共に負担を分かち合うという観点のもと、平成18年度から一定の所得以上の高齢者に対して、所得に応じて公平に税を負担していただくという内容で、地方税法が改正されました。
Q どのように改正されたのですか。家計に余裕がなくて困っています。
A 公的年金等控除の見直しや老年者控除の廃止、非課税措置の廃止などの税制改正が行われました。このため、収入に変動がなくても、昨年までは市・府民税がかからなかった方に課税されること(一人暮らしの方で平成17年中の年金収入が155万円を超える場合など)や、昨年より税額が増える場合があります。ただし、平成18・19年度は、昭和15年1月2日以前に生まれた方で、前年の合計所得が125万円以下の方の税額を減額する経過措置を実施しています。また、社会保険料や生命保険料、高額な医療費などを支払った方は、申告により税額が下がったり、かからなかったりすることがありますので、お問い合わせください。
(☎ 市民課 (☎371・7172))

けすぞう君の防災 Q&A 水災害に備えましょう



こんにちは、けすぞう君です。今回は、大雨が引き起こす水災害についてお話をします。

Q 水災害は、どのように発生するのですか。

A 強い雨が広範囲に長く続くと、河川の水位が長時間にわたって上昇し、堤防が決壊して川沿いに大きな被害をもたらします。また、市街地に強い雨が急激に降ると、雨水が小河川や下水道からあふれ出すことがあります。

道路が冠水すると、地下街や地下鉄などの地下空間に一気に水が流れ込み、地上への脱出が困難になります。地下では、浸水すると停電し、エレベーターは使えず、水圧でドアも開かなくなりま



福井水害の市内の様子 (平成12年7月)

Q どのように避難すればいいのですか。

A 予想される浸水の深さによって、適切な避難行動は異なります。
①0.5メートル未満の浸水
「あわてずに。屋外への避難など、むやみな移動はかえって危険」
②0.5~3メートルの浸水

「大雨洪水警報がでたら、2階へ避難」
大雨情報や河川の水位情報に注意し、丈夫な建物の2階へ非常時の持ち出し品を持って避難します。
③3メートル以上の浸水
「河川の洪水警報がでたら、3階以上へ避難」
水流が強い場合には、木造住宅が倒壊する危険があります。早い決断で安全な避難所や堅牢な鉄筋コンクリート造の3階以上に避難してください。

Q 避難するときの留意点はありますか。

- A 次の点に気を付けてください。
①ガス・電気・戸締まりの確認
②持ち出す荷物は最小限
非常食は2~3食、下着、ロープ、懐中電灯、現金、貴重品などをリュックにまとめて携行しましょう。
③避難は徒歩で
車での避難は緊急車両の通行の妨げになり、交通渋滞をまねきます。
④お年寄りなどの避難に協力を
お年寄りや子ども、病気の人などの避難には、助け合いの精神で協力しましょう。
事前に、消防局発行(平成17年3月)の「京都市防災マップ 水災害編」を活用して予想される浸水区域や深さを調べ、災害時に家族が落ち合う場所や安全な避難場所について話し合うことが大切です。非常時の持ち出し品の備えもお忘れなく。
消防局のホームページ (http://www.city.kyoto.jp/shobo/main.html) からダウンロードできます。
(☎ 下京消防署総務課 (☎361・4411))